

残留農薬問題の概要について

1. 概要

令和2年12月7日に福岡市食品検査所が、福岡市青果市場に出荷された春菊の残留農薬検査を行ったところ、食品衛生法で規定する残留農薬基準を超える農薬成分が検出されました。

2. 内容

(1) 食品情報

対象品：春菊

出荷者：久留米市農業協同組合

出荷先：福岡大同青果株式会社

販売日：令和2年12月5日・7日・8日

販売店：福岡市10店舗、飯塚市3店舗、久山町1店舗

※久留米市内での流通はありません。

(2) 生産者：久留米市農業協同組合管内の生産者1名

(3) 検出農薬

名称：イソキサチオン

用途：有機リン系殺虫剤

検出値：8.4ppm（基準値0.05ppm）※基準値の168倍

3. 原因

11月23日に生産者が家庭菜園用作物に散布する農薬を、誤って春菊に使用したものです。

4. 回収状況

- ・12月8日より出荷先が自主回収を行っています。
 - ・ほ場に残っていた春菊及び他の農産物も全量廃棄されています。
- ※健康被害の報告は確認されていません。